

Cots多文化教室2024

# 日本の多文化事情1 在日コリアンに関する 基礎知識

Cots代表理事 西村 明夫

1

## 2. 同化政策の推進

- ① 在日コリアンの民族意識の排除
  - ・警察関連の団体への強制加入、民族服から和服へ
  - ・神社参拝の強制、コリア語新聞の廃刊
- ② 創氏改名の強制

Copyright Cots

4

## ■ 在日コリアンとは

・1910年(日韓併合)～1945年(敗戦・解放)の間、日本の朝鮮半島植民地化政策のもと、経済的理由や強制連行などで渡日し、その後定住した朝鮮半島出身者とその子孫

・「在日韓国・朝鮮人」「在日朝鮮人」「在日」と称されてきた人々

Copyright Cots

2

## 3. 日本の敗戦後

- ① ショックを受ける子ども: 同化政策の成功か?
- ② 在日コリアンの帰国: 210万人のうち150万人
  - ・故郷に「生活基盤」がなくなった人たちは帰国せず
- ③ 日本人から外国人へ
  - ・外国人登録令(1947)と局長通達(1952): 本人選択なく、一律外国人に、「朝鮮籍」の誕生
  - ・国籍の壁の出現: 参政権や社会保障制度からの排除
- ④ 民族学校(約600): 敗戦後に設立、48年に閉鎖通達
  - ・GHQと政府による日本の教育推進措置

Copyright Cots

5

## ■ 在日コリアンの歴史

### 1. 日本への移住の背景

- ① 植民地化: 日本国、日本国籍、日本語の強制
  - ② 日本の土地調査事業による経済的困窮: 半島南部の人が日本へ(人夫募集業者も存在)
  - ③ 強制連行: 戦時中の労働力不足を充足
- ⇒ 重労働の担い手に[例]相模ダム工事

Copyright Cots

3

### 4. 朝鮮戦争の影響

- ① 祖国の混乱で帰国断念
- ② 在日本大韓民国居留民団と在日本朝鮮人総聯合会
  - ・イデオロギーの違いによる争い、確執

Copyright Cots

6

## 5. 在留資格の変遷

- ① ポツダム宣言受諾に伴う法律(昭和27年法律126号)  
:在留資格なく本邦に在留できる
- ② 協定永住:在日韓国人法的地位協定(1965)による在日韓国人の1世とその子どもの永住資格
- ③ 特例永住:1982年朝鮮籍を含む
- ④ 特別永住:1991年入管特例法で子孫が可能に

## ③ 自治体による政策の展開

- ・無年金者への福祉給付金の支給
- ・地方公務員の採用における条件付き国籍条項の撤廃(公権力の行使と公の意思形成に関わる職以外)
- ・川崎市外国人市民代表者会議の設置(1996年):李仁夏委員長のリーダーシップ、宮島喬教授のサポート

## ■ 民族差別との闘い

### 1. 差別の状況

- ① 通名
- ② 外国人登録証常時携帯、指紋押捺:懲役・罰則あり
- ③ 国民年金、児童手当、公営住宅、公務員採用からの排除
- ④ 就職差別:内定取り消しをめぐる日立裁判(1970~74)
- ⑤ 結婚、賃貸住宅入居の際の差別

## ■ プラスアルファとして

- ⇒ 社会保障制度の国籍条項が撤廃されたのはインドシナ難民受け入れのため
- ⇒ 在日コリアンのニューカマー支援活動  
[例]賃貸住宅の居住支援
- ⇒ 活動的、人間として魅力的、気さく
- ⇒ 民族差別の闘いの低調化
- ⇒ ヘイトスピーチの横行

## 2. 是正活動

- ① 民族差別と闘う連絡協議会:1974年設立
  - ・日立裁判の支援
  - ・指紋押捺の撤廃運動
  - ・参政権の付与(朝鮮総連は反対)
- ② 神奈川県・内なる民際外交(1980年)
  - ・在住外国人実態調査(1985年)
  - ・法務省への知事要望(機関委任事務の難しさ)
  - ・啓発冊子「ハムケ・ともに」の発行(1988年)

## 【文献】

- ・外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会編(1995)「歴史をひらくとき」在日大韓基督教会在日韓国人問題研究所
- ・渉外部の36年を21世紀につなぐ会(1999)「がんばったぞ！神奈川県渉外部」同会
- ・神奈川県渉外部渉外総務室(1995)「民際外交20年 世界に開かれた神奈川をめざして」
- ・田中(2008)「在日外国人」岩波新書